

令和8年度 事業所賛助会員について

会則第32条に規定された浦添市スポーツ協会賛助会員規程に基づき、事業所賛助会員について以下のように取り扱う。

1 事業所賛助会員の会費

- (1) 一口100,000円
- (2) 単年度扱いとする。

2 事業所賛助会員への優遇措置

- (1) 浦添市スポーツ協会横断幕への協賛社名記載
- (2) 事業所毎ののぼり旗を作成（本会が主催・共催する各種大会会場に掲示）
- (3) 23の加盟団体が実施する本会が主催・共催する大会冊子裏表紙に協賛社名記載
- (4) 県民体育大会結団式会場に横断幕とのぼりの掲示（案内状送付）
- (5) 本会功労賞等表彰式・愛好者懇親会会場に横断幕とのぼりの掲示（案内状送付）
- (6) ホームページに賛助会員一覧掲載

(横断幕の案) 縦90cm×横500cm

浦添市スポーツ協会		
私たちは浦添市のスポーツを応援します		
協賛社：○○○○株式会社	□□□□産業	(株) △△△△
○○○○株式会社	□□□□産業	(株) △△△△

(のぼり旗の案)

協 賛
○ ○ ○ ○
浦添市スポーツ協会 株式会社

3 賛助会員募集約日

令和8年5月29日（水）

お問い合わせは下記をお願いします。

浦添市スポーツ協会

〒901-2103 浦添市仲間1-13-1

ANA ARENA 浦添（浦添市民体育館）内

TEL：098-877-4923 FAX：098-877-4933

E-mail：urasoe.spokyo@gmail.com

担当者：當銘さつき